

かんたん固まるくん 取扱説明書

「かんたん固まるくん」は 簡易固化用接着剤です。

「かんたん固まるくんスーパー」は、「固まるくん」より強度を**35%アップ**しました。

「強度不足が不安でもっと強く固めたい」そのような場合は是非お試しください。

使用方法や効果はかんたん固まるくんと同じです。

【特長】

- ・スプレーで砂利や土を簡単に固めます。
 - ・庭や花壇、ガレージの割り溝や墓地の砂利や土が散乱しません。
 - ・砂利の散乱を防ぎ、子供が石を投げるのを防止します。
 - ・落ち葉やゴミの掃除が簡単になります。
 - ・雑草が少なくなり作業が低減します。(液剤には除草効果はありません。草花などに液剤が付着しても枯れたりしません。除草後、防草シートを敷き、その上に砂利を **5 cm** 程度敷いて固めれば雑草はほとんど生えません。)
 - ・猫の糞尿対策に効果があります。
- ・透水性なので水たまりができません。
 - ・噴霧箇所は透水性です。雨水や散水は固化層の下地を勾配方向に流れます。(長期間、浸透した雨水等により下地に水溜りや不等沈下が生じると、表面が割れる場合があります。)
 - ・雨や散水などにより、花壇などの土が流されるのを防止します。

【使用場所】

庭、玄関アプローチ、ガレージ、墓地、その他

【固化時間】

約 **24 時間** (ご使用の季節、使用量により固化時間が異なります。)

【耐用年数】

約 **3 ~ 5 年** (使用量、使用状況により異なります。樹脂は 5 年以上でも、大きく劣化はしません。)

【固化の目安】

- ・砂利の大きさや下地にもよりますが、液剤が砂利の深さ **3 ~ 4 cm** まで浸透し固化すれば歩行可能です。
- ・砂利の下地が土の場合は、車が乗ると、車の重量で固まった砂利は壊れてしまいます。
- ・表面から **1 ~ 2 cm** 浸透させると表面が固まり掃き掃除が可能です。(ただし、浸透が少ないため強度が弱いので、歩行すると壊れる場合があります。)
- ・土や砂は液剤が浸透しにくいので強度が出ません。猫の爪で掘られる可能性が有ります。猫の糞尿対策には土の上に砂利を **2 ~ 5 cm** 敷き、固める事で猫も掘れなくなります。

【商品の種類】

- ・各缶の目安の固化面積は次表の「歩行可能な硬さ」~「掃除可能な硬さ」を参考にして下さい。面積が大きい場合などは **300g** お試し缶をご使用していただき、硬さや浸透の深さなどを確認して下さい。

商 品 名	目安の固化面積	
	歩行可能な硬さ ~ 掃除可能な硬さ	
300 g お試し缶 材料のみ / セット	0.6 m ²	~ 1.2 m ²
1 kg 材料のみ / セット	2 m ²	~ 4 m ²
2 kg 材料のみ / セット	4 m ²	~ 8 m ²
4 kg 材料のみ / セット	8 m ²	~ 16 m ²
16 kg 材料のみ / セット	32 m ²	~ 64 m ²

* セットの内容は液剤、スプレー、ジョウゴ、手袋です。

【使用前の確認】

- ・砂利の状況を確認して下さい。
- ・石と石の接点が樹脂で接着する事で強度が出ます。5 cm 以上の石の場合接点が少なく歩行のできる強度が出ない可能性があります。
- ・砂利の大きさが 1 ~ 2 cm の場合はよく浸透します。(液剤が浸透した深さの部分が固化します。浸透しにくい場合は強度が出ない可能性があります。)
- ・5 mm 以下の碎石や、よく締まった砂利、砂は浸透しにくいので強度が不足します。その場合は砂利を混ぜながら噴霧すると、全面に樹脂が付着して強度が出ます。
- ・2 mm 以下の場合やよく締まった砂利、砂は浸透しにくいので多めに噴霧して下さい。
- ・土や砂の場合、表面から 3 mm 程度しか浸透しませんので、表面は固化しますが歩くと薄皮がはがれる様にとれてしまいます。
- ・砂利や土がよく乾燥した状態で噴霧して下さい。
- ・噴霧する砂利又は土の表面や、浸透させる深さまで乾いていることを確認して下さい。(砂利や土が濡れていると樹脂が接着せず、強度が出ない場合があります。噴霧後は雨が多少降っても問題ありません。)

【使い方】

- ・ジョウゴを使ってスプレー容器に適量を入れて下さい。
- ・固めたい砂利や土から 5 ~ 10 cm 程度離してスプレーします。乾燥すれば完成です。

【使用上の注意】

- ・取り扱い時は保護メガネ、手袋、マスク等を使用し、取り扱いには十分注意して下さい。
- ・臭気が強いので、室内での使用時には換気などをして下さい。
- ・液剤は薄めず原液のまま使用して下さい。薄めると強度が出なくなります。
- ・テスト噴霧を行い、噴霧の具合、浸透の深さ、固化の強さを確認後、施工して下さい。
- ・噴霧の飛び散りで周囲を汚す恐れがありますので、マスキングなどのカバーをして下さい。また、風の強い時は飛び散りますので中止して下さい。
- ・液剤は粘性があり、スプレーで噴霧してもあまり広く飛散しません。時には、直射しからない場合もありますので、その時はスプレーを取替えて下さい。
- ・石が取れる等、固化不足の場合は再噴霧して下さい。(何度噴霧しても大丈夫です。)
- ・発泡スチロール等は液剤で溶けますので使用しないで下さい。

【使用後の注意】

- ・液剤が付着した場合は液剤が乾く前に布などで拭き取って下さい。
- ・周囲を汚した場合や服、靴などに付着した場合は乾かないうちに、シンナー(ペンキのうすめ液や除光液)などで拭き取って下さい。服、靴などに付着して乾くと洗っても落ちません。
- ・手、顔に液剤が付着した時はよく洗って下さい。(使用上の安全対策参照)
- ・コンクリートやレンガ等は液剤を吸い込むので拭き取れない事があります。紙ヤスリなどで目立たない様にして下さい。
- ・スプレーに残った液剤は缶容器に戻し、缶口、フタをよく拭いて密閉して下さい。(スプレー容器に液剤を残すと、容器が破損する危険がありますので、必ず缶容器に戻して保管して下さい。)
- ・残った液剤は、缶内の液が固化するまで使用できます。(冷暗所に保管すれば、最低1年間は使用できます。)
- ・必ず子供の手の届かない冷暗所に保管して下さい。
- ・スプレー容器は内部の液剤が固化するため、洗浄しても再使用できません。(使い捨てとなりますので、古いスプレーや、安価なものをお使い下さい。)

* 次の使用上の安全対策を必ずお読み下さい。より詳しい情報につきましては安全データシート(SDS)を弊社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

施工方法等のご相談は、電話・Fax・メールにてお気軽にお問い合わせ下さい。

【発売元】 株式会社アーバンテック

インターネット「アーバンテック岡山・かんたん固まるくん」で検索して下さい。

701-0206 岡山県岡山市南区箕島 2483-3 :086-281-9500 Fax:086-281-9600

【URL】 <http://www.urbantecco.com> 【E-mail】 info@urbantecco.com

【使用上の安全対策】

化学品名: 溶剤含有イソシアネート基末端ウレタン樹脂

火気厳禁: 危険物第四類 第一石油類 非水溶性液体 危険等級

労働安全衛生法・表示対象成分: 酢酸エチル



【危険有害性情報】

- ・引火性の高い液体及び蒸気
- ・飲み込むと有害の恐れ
- ・皮膚に接触すると有害の恐れ
- ・吸入すると有毒
- ・重篤な皮膚の薬傷・目の損傷
- ・重篤な目の損傷
- ・吸入するとアレルギー、喘息または、呼吸困難を起こす恐れ
- ・アレルギー性皮膚反応を起こす恐れ
- ・呼吸器系の障害
- ・眠気およびめまいのおそれ
- ・長期または反復暴露による肺の障害

【予防策】

- ・熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。
- ・禁煙。
- ・容器を密閉し、容器を設置/アースをとるなど静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- ・防爆型の電気機器/換気装置/照明機器、および火花を発生しない工具を使用すること。
- ・屋外または換気の良い場所でのみ使用し、粉塵/ミスト/蒸気を吸入しないこと。
- ・取り扱った後、手、顔などをよく洗うこと。
- ・SDS に指定された個人用保護具（安全帽、保護眼鏡、保護面、呼吸用保護具、保護手袋、保護衣、保護長靴など）を着用すること。
- ・容器内に水が入ると炭酸ガスを発生し、破裂の恐れがあるので水の混入を避けること。

【対応】

- ・火災の場合には、消火に霧状水、粉末、泡、炭酸ガス消火器、乾燥砂などを使用すること。
- ・飲み込んだ場合は、無理に吐かせずに口をすすがせ、直ちに医師の手当てを受けさせること。
- ・吸入した場合は空気の新鮮な場所に移して休息させ、医師の手当てを受けさせること。
- ・目に入った場合は水で数分間洗い、コンタクトレンズを使用している場合は可能ならば外して洗浄を続け、直ちに医師の手当てを受けさせること
- ・皮膚(または髪)に付着した場合は流水/シャワーと石鹸でよく洗い、直ちに医師の手当てを受けること。
- ・飲み込んだり、吸入または接触したり、または暴露の懸念がある場合、気分が悪い時は医師の手当てを受けること。
- ・特別処置が緊急に必要である場合は、補足の応急処置指針（指針番号 128）を参照すること。

【保管】

- ・容器を密閉して、直射日光を避け、火気、熱源から遠ざけて、涼しいところ/換気の良いところに施錠して保管すること。
- ・水やアルカリとの接触を避けて保管すること。

【廃棄】

- ・内容物/容器を破棄する場合には、当該法規に従い、都道府県知事に許可された産業廃棄物処理業者に委託すること。
- ・使用済みの容器は、ほかの用途に使用しないで適正に廃棄すること。